## 診 断 書 (精神障害者保健福祉手帳用)

		F				
氏 名			年	月	日(	)歳
住 所						
<u> </u>	T					
① 病 名	(1)主たる精神障害				ICD⊐—	F (
(ICDコードは、右の 病名と対応するF00~	(2)従たる精神障害				ICD⊐—	۴ (
F99・G40のいずれか	(a) ± (1 4 m 1					
を記載)	(3) 身体合併症					
		į	身体障害者手	帳(有	ī 種別	級・無
	主たる精神障害の初	□診年日日			 年	月 日
② 初診年月日	シガー   シオー   シガー   シガー   シガー   シガー   シオー   シェー   シオー   シオー				年	月 日
	(推定発病年月	<del>(101)315   771  </del> 年 月5	頁)		<u>'</u>	
③ 発病から現在ま						
での病歴並びに治療						
の経過及び内容(推						
定発病年月、発病状						
況、初発症状、治療の						
経過、治療内容など						
を記載)	ᅟᆢᄜᅂᆹᄮᄬᆉᇄᅉᆕᆕᄼᅙᅑᇨ	止まぬ / \の坦人	ॐ⊭ℴ⋤ℿ⋼	+> + + + + +	A T. 15 7 . 0 7	v. <del>⊏</del> □
	* 器質性精神障害(認知 (疾患名	症を除く。)の場合、	発証の原因と		名及ひそのst 年 月	
	(沃志石				+ /	э н/
④ 現在の病状、状態	態像等(該当する項目	を〇で囲む。)	(	<u>ි</u> (4) ගු	<b>病状、状態</b>	像等の具体的程
				变、症状等		1,500
(1)抑鬱状態			ľ			
1 思考・運動抑制 2	易刺激性·興奮 3 憂鬱気	.分 4 その他(	)			
(2) そう状態						
1 行為心迫 2 多弁	3 感情高揚・易刺激性	4 その他(	)			
(3) 幻覚妄想状態						
1 幻覚 2 妄想	3 その他 (	)				
(4)精神運動興奮及び昏迷		,				
		`				
1 興奮 2 昏迷		)				
(5)統合失調症等残遺状態		<b>-</b> - 11 (	,			
	反化 3 意欲の減退 4・	その他(	)			
(6)情動及び行動の障害						
1 爆発性 2 暴力・御	f動行為 3多動 4食行動	の異常 5 チック・	汚言			
6 その他(	)					
(7)不安及び不穏						
1 強度の不安・恐怖感	2 強迫体験 3 心的外傷	に関連する症状				
4 解離・転換症状 5	その他 ( )					
(8) てんかん発作等 (けい	れん及び意識障害)					
1 てんかん発作 発		頻度(	,			
	月 日)2意識障		\1			
		古 3での他(	/			
(9)精神作用物質の乱用、		<b>-</b> - 111 /	,			
	醒剤 3 有機溶剤 4		)	<b></b>		
『乱用 イ依存 ウ 残	遺性·遅発性精神病性障害(網	<b>丙状、状態像等を該当</b>	頃目に再掲	1		、脳波検査、知能検査
すること。) ェその(	他 ( )			認知機能	(検査等)	
現在の精神作用物質の	使用 有・無(不使用の場合	ふんその期間 年	月から)	検査名、	検査結果及び	検査時期
(10)知能·記憶·学習·注意	の障害					
1 知的障害(精神遅滞)	) 7 軽度 イ中等度 ゥ重原	麼 療育手帳(有	級・無)			
2 認知症 3 その他の	D記憶障害(	)				
•	み 亻書き ゥ計算 I その	D他(	)			
	意障害 7 その他(	)	·			
(11) 広汎性発達障害関連		,				
		コンのパターン・ロナン	ける唇の陰宝			
	動障害 2コミュニケーシェケーション		/ の負別牌書			
	で復的な関心と活動 4 その	プ記(	,	(		
(12) その他(			)	<b>\</b>		

生活能力の状態(保護的環境ではない場合を想定して判断する。児童では年齢相応の能力と比較の上で判断する。 現在の生活環境 3 日常生活能力の程度(該当する 番号を選んで、いずれか一つを○で 入院・入所(施設名 )・在宅(7 単身 イ家族等と同居) 囲む。) その他( 2 日常生活能力の判定(該当するもの一つを〇で囲む。) 精神障害を認めるが、日常生 (1) 適切な食事摂取 (1) 活及び社会生活は普通にでき 自発的にできる ・自発的にできるが援助が必要 ・援助があればできる ・できない る。 (2) 身辺の清潔保持・規則正しい生活 自発的にできる ・自発的にできるが援助が必要 ・援助があればできる・できない (2) 精神障害を認め、日常生活又 は社会生活に一定の制限を受け (3) 金銭管理と買物 適切にできる ・おおむねできるが援助が必要 ・援助があればできる・できない 精神障害を認め、日常生活に (4) 通院と服薬 (要・不要) 著しい制限を受けており、時に 適切にできる ・おおむねできるが援助が必要 ・援助があればできる ・できない 応じて援助を必要とする。 (5) 他人との意思伝達・対人関係 適切にできる ・おおむねできるが援助が必要 ・援助があればできる ・できない (4) 精神障害を認め、日常生活に (6) 身辺の安全保持・危機対応 著しい制限を受けており、常時 適切にできる ・おおむねできるが援助が必要 ・援助があればできる ・できない 援助を必要とする。 (7) 社会的手続や公共施設の利用) 適切にできる ・おおむねできるが援助が必要 ・援助があればできる ・できない (5) 精神障害を認め、身の回りの (8) 趣味・娯楽への関心、文化的社会的活動への参加 ことはほとんどできない。 適切にできる ・おおむねできるが援助が必要 ・援助があればできる・できない ⑦ ⑥の具体的程度、状態等 ⑧ 現在の障害福祉サービス等の利用状況 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グ ループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス等、訪問指導、生活保護等の有無] 有(具体的に記載) | ⑨ 備考(訪問看護、他院での検査、デイケア等の指示があれば、医療 機関名及び指示内容を記載)

【主たる精神障害がICD-10におけるFO、F1、F2、F3、G40以外の場合で、障害者手帳と自立支援医療の同時申請を希望する ときには、下記について記載すること。

	C 10	12 / 1 HD (		
重度	(いず	無		
かつ	れかを	有	医師の略歴 (いずれかを〇で囲むとともに、括弧内も記載)	
継続の有無	〇で囲むこと	「有」 の場合 は右記 を記載		]
		<i>_</i>	重度 ※千葉県	かつ継続

月 年 上記のとおり診断します。

診療担当科名

該当・非該当

1 • 2 • 3 • 非該当

処理欄

医療機関所 在 地

名

医師氏名

印

電話番号

(自署又は記名押印)

※千葉県

処理欄